



資料 1

総政企第125号
平成26年6月16日

統計委員会委員長
西村 清彦 殿

総務大臣
新藤 義孝



統計法の施行状況について（報告）

標記について、統計法（平成19年法律第53号）第55条第2項の規定に基づき、平成25年度の状況を別添のとおり統計委員会に報告する。